

住宅用家屋証明書添付書類

- **新築（租税特別措置法施行令第41条）4/1000⇒1.5/1000**
 - ① 建築確認済証及び検査済証の写し
 - ② 表示登記受領証明書及び登記完了証の写しをセット
(表示登記申請書+登記完了証でも可) *オンライン申請によるものでも可
又は登記事項証明書の写し (有料600円)、*オンライン申請によるものでも可
 - ③ 住民票もしくはその写し
※未入居の場合は申立書[入居できない理由、現住家屋の処分方法等入居(予定)年月日]
 - ④ 各階平面図
 - ⑤ 建物図面
 - ⑥ 長期優良住宅又は認定低炭素住宅の申請書及び認定通知書の写し
(長期優良住宅又は認定低炭素住宅の場合に必要 4/1000⇒1/1000)

- **建築後使用されたことのないもの（租税特別措置法施行令第41条）**
4/1000⇒1.5/1000
 - ① 建築確認済証及び検査済証の写し
 - ② 表示登記受領証明書及び登記完了証の写しをセット
(表示登記申請書+登記完了証でも可) *オンライン申請によるものでも可
又は登記事項証明書の写し (有料600円)、*オンライン申請によるものでも可
 - ③ 建築後使用されていないものである旨の証明書（家屋未使用証明書）
 - ④ 売買契約書又は売渡証明、登記申請書に添付する所有権譲渡証明書
競落の場合は代金納付期限通知書
 - ⑤ 住民票もしくはその写し ※未入居の場合は申立書
 - ⑥ 各階平面図
 - ⑦ 建物図面
 - ⑧ 長期優良住宅又は認定低炭素住宅の申請書及び認定通知書の写し
(長期優良住宅又は認定低炭素住宅の場合に必要 4/1000⇒1/1000)

- **建築後使用されたことのあるもの（租税特別措置法施行令第42条第1項）**
20/1000⇒3/1000
 - a 耐火建築物 取得日以前25年以内に建築されたもの
 - b 耐火建築物以外 取得日以前20年以内に建築されたもの
 - c 新耐震基準を満たすことを証明したもの
 - d 特定の増改築が行われたもの 取得日より10年以上前に建築されたもの
 - ① 登記簿謄本、登記簿抄本 *オンライン申請によるものでも可
 - ② 売買契約書、売渡証明書等 (競落の場合は代金納付期限通知書)
 - ③ 住民票もしくはその写し ※未入居の場合は申立書
 - ④ 新耐震基準を満たすことの証明書又は住宅性能評価書の写し (cのみ)
住宅を取得した後に証明書を取得した場合は適用外
 - ⑤ 増改築等工事証明書 (dの場合に必要 20/1000⇒1/1000)